



継続審査の様子

総務常任委員会継続審査報告

市の職員数は適正か

総務常任委員会では、議会閉会中に「二本松市職員の定員管理について」をテーマに継続審査を4回にわたって行ってきました。

その審査結果を報告します。

二本松市定員管理計画

平成27年度目標値が489名であるのに対し、実績値は484名、平成28年度、29年度の目標値がそれぞれ519名、522名であるのに対し、実績値が両年度とも517名とおおむね計画どおりで、現在の正職員・任期付職員の配置等は適正だと考えているとの説明があった。

意見

業務内容を考慮して、必要な部署においては、専門的知見を有する任期付職員の適正な配置に今後とも努めていくべき。

部署別職員配置状況

類似団体と比較して民生部門と教育部門で職員数が少ない理由は、「保育士、幼稚園教諭の不足であるが、平成27年度から任期付職員を雇用し改善を図っており、また定員管理職員には含まれていないが、不足分は臨時職員を雇用して補っている」との説明があった。

意見

保育所・こども園では平成29年度当初で定員管理職員67名に対し、臨時職員が108名と多く、異常に臨時職員に依存している状態である。職場のあり方を見直し、定員管理職員である正職員・任期付職員の増員を図り、適正な臨時職員の数とすべき。

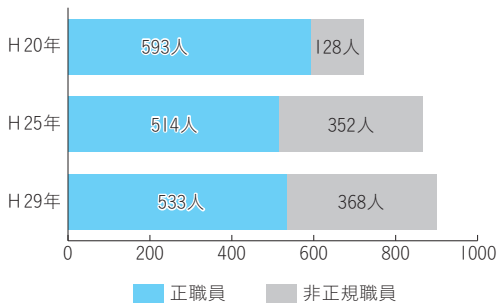
合併から現在までの職員数の推移

年度	職員数	削減率(%)
H17(合併時)	652	-
H20	593	9.0
H23	543	16.7
H26	502	23.0
H28	517	20.7

※職員数は各年度当初における人数。広域派遣を含み教育長は含まない。

※削減率は、各年度の職員数を合併時職員数で除して算出したもの。

正職員と非正規職員の状況



※非正規職員の人数は、非常勤特別職のうち報酬が月額で定められている者、臨時職員の人数である。

※H29年度の正職員数は、任期付職員34人、再任用職員24人を含む。

正職員と非正規職員の比率

平成25年度以後の非正規職員の増加の理由は、「原発事故対策の放射線量測定員の増加、保育士の増加、その他様々な行政需要に対し、正職員での不足分を非正規職員で対応してきたものである」との説明があった。

平成29年度当初の非正規率は40.8%で、類似団体と比較すると、高い順にみて、県内の類似団体6市では4番目、全国の類似団体19市のうち13番目であった。

非正規職員の処遇内容

非常勤特別職の報酬月額が妥当か確認したところ、「可能な限り待遇の改善を図ってきたが、今後、職員の任用制度の改正等もふまえて検討する」との説明があった。

意見

非正規職員のうち、日常的に年間を通して雇用する臨時職員は全体的に賃金の見直しを行い、その中でも特に保育士は見直しを行うべき。

常任委員会 行政視察

常任委員会では、議案の審査のほかに、市民生活にかかわる課題について、調査・研究を行っています。

8月には、2つの委員会で行政視察を実施しました。その内容をご報告します。

総務常任委員会 8月1日～3日

《富山県小矢部市》

おやべ型1%まちづくり事業（個人市民税の1%を財源とした市民による地域の活性化事業）では、年間の延べ人数で人口を超える市民が事業へ参加している成果や、事業推進及び質の向上のための取り組みとして、年度当初から事業を行うための制度、外部組織による評価、優良事例の発表等、当市の協働のまちづくりにおいても参考になるものでした。

《富山県南砺市》

定住奨励金等の各種補助のほか、市直営での移住体験ハウスの整備、大規模な婚活イベントの実施など、積極的な人口減少対策・移住定住促進事業を実施し、各事業で大きな成果をあげています。

自治体間での移住者取り合いの現状や、特に過疎地域の人口減少は当市でも共通の課題であり、独自色のある施策の重要性を感じました。

《長野県佐久市》

充実した地域医療を展開するとともに、多くの保健指導員の活動により地域と一体となった保健予防活動が盛んで、健康長寿のまちとして知られています。その特性を活かしながら、アクティブシニアを移住者として呼び込み、地域の住民とともに活躍できる環境を整備する「医療連携・健康づくり推進型生涯活躍のまち」構想について視察し研究をしました。



視察の様子（富山県南砺市）

8月22日～24日 建設水道常任委員会

《北海道苫小牧市》

「活力ある産業と賑わいのまち」を実現するため、まちなか再生総合プロジェクトを策定し、都市機能の拡散傾向に歯止めをかけ、多くの住民がくらしやすい、歩いて生活できるコンパクトなまちづくりを進めるため、市民・民間事業者等を巻き込んだ様々な事業を展開しており、当市のまちづくりにも活かせればと感じました。

《北海道函館市》

歴史性を生かした新たな創造と歴史的景観の調和がとれた函館らしい町並みを維持し、景観形成に努めるため、景観条例を制定し、景観基準を満たす建物の新改築には、奨励金制度を設けるなど、市民・行政が一体となった取り組みをしており、当市の城下町等の歴史や景観を活かしたまちづくりにも、大変参考になるものでした。

《北海道北斗市》

新函館北斗駅前通りは、幅員に余裕を持ち、電線の地中化や北海道らしい景観を演出し、調整池は、フットサル場等の多目的機能を兼ね備えたものとなっております。また、駅前開発の土地利用状況は、約半分の区画が未契約という課題もあり、当市の駅前開発においても将来性を見据えた事業整備が必要であると感じました。



視察の様子（北海道北斗市）